

A2 訪問型サービス サービスコード表（令和6年4月～）

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A2 1111	訪問型独自サービス11	1週当たりの 標準的な回数	1週に1回程度の場合		1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合 ÷ 30.4日	39	1日につき	
A2 1211	訪問型独自サービス12		1週に2回程度の場合		2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合 ÷ 30.4日	77	1日につき	
A2 1321	訪問型独自サービス13		1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合 ÷ 30.4日	123	1日につき	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措 置未実施減算	1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物 の利用者等にサー ビスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算			1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算				
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算				
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1日につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算 (I)		100 単位加算	100	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		生活機能向上連携加算 (II)		200 単位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算 (I)		所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		介護職員処遇改善加算 (II)		所定単位数の 100/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		介護職員処遇改善加算 (III)		所定単位数の 55/1000 加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算 (I)		所定単位数の 63/1000 加算		
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		介護職員等特定処遇改善加算 (II)		所定単位数の 42/1000 加算		
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 24/1000 加算		

※ 黄色 : 変更箇所
 灰色 : 廃止
 水色 : 新設

A6 通所型サービス サービスコード表（令和6年4月～）

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1	単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割		1,798 単位	日割の場合 ÷ 30.4日	59 単位	59	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12	1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援2	単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割		3,621 単位	日割の場合 ÷ 30.4日	119 単位	119	1日につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A6 8110	訪問型独自サービス同一建物減算1	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の	5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の	5% 加算		1日につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症患者受入加算		240 単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算（I）	150 単位加算	150		
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		口腔機能向上加算（II）	160 単位加算	160		
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480		
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		選択的サービス複数実施加算（I）	運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		選択的サービス複数実施加算（II）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算		120 単位加算	120		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算（I）	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		サービス提供体制強化加算（II）	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		サービス提供体制強化加算（III）	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算（I）（3月に1回を限度）		100 単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		生活機能向上連携加算（II）		200 単位加算	200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2		運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算	100	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算（I）（6月に1回を限度）		20 単位加算	20	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		口腔・栄養スクリーニング加算（II）（6月に1回を限度）		5 単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算（I）	所定単位数の 59/1000 加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		介護職員処遇改善加算（II）	所定単位数の 43/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		介護職員処遇改善加算（III）	所定単位数の 23/1000 加算			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算（I）	所定単位数の 12/1000 加算			
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		介護職員等特定処遇改善加算（II）	所定単位数の 10/1000 加算			
A6 6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき

※ 黄色：変更箇所
灰色：廃止
水色：新設

AF 介護予防ケアマネジメント サービスコード表（令和6年4月～）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5	442 単位	442
AF	2211	介護予防ケアマネジメント・虐待防止減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	438 単位	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算	初回加算	300 単位加算	300
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	委託連携加算	300 単位加算	300

- ※
- 黄色 : 変更箇所
 - 灰色 : 廃止
 - 水色 : 新設